

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中西印刷株式会社  
電話 (075) 441-3155

## 目 次

告 示	ページ
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定 (地域福祉推進課)	441
○生活保護法に基づく指定医療機関の変更 ( )	442
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 ( )	〃
○生活保護法に基づく指定医療機関の辞退 ( )	〃
○生活保護法に基づく指定介護機関の指定 ( )	〃
○生活保護法に基づく指定介護機関の変更 ( )	443
○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止 ( )	〃
○生活保護法に基づく指定施術機関の指定 ( )	444
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定医療機関の指定 ( )	〃
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定医療機関の変更 ( )	〃
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定医療機関の廃止 ( )	〃

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定医療機関の辞退 (地域福祉推進課)	445
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定介護機関の指定 ( )	〃
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定介護機関の変更 ( )	〃
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定介護機関の廃止 ( )	446
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律に基づ く指定施術機関の指定 ( )	〃
○京都府府営住宅条例に基づく家賃の額を 定めた告示の一部改正 (住宅課)	447

## 公 告

○都市計画地区計画の決定に係る図書の写 しの縦覧 (都市計画課)	〃
-------------------------------------	---

## 告 示

### 京都府告示第216号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関 の 名 称	所 在 地	開設者名	指 定 年 月 日
にこにこ薬局	舞鶴市倉谷1529	合同会社 s o b a n i	令 元. 8. 1
駅前調剤薬局	綾部市大島町二反田7の 18	株式会社ひ いらぎ	元. 7. 1
かるがも薬局 宇治大久保店	宇治市広野町東裏71の7	株式会社メ ディカルか るがも	元. 9. 1
和禅訪問看護 ステーション	〃 菟道出口2の12	和禅合同会 社	元. 7. 1

赤川歯科クリニック	向日市物集女町五ノ坪6の7	赤川 裕俊	元. 8. 1
医療法人たむら耳鼻咽喉科	木津川市城山台7丁目43の4	医療法人たむら耳鼻咽喉科	〃



京都府告示第217号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から変更の届出があった。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	変更年月日
新 医療法人萌友会ほうゆうリハビリテーション病院	城陽市寺田垣内後43の4	新 医療法人萌友会	令 元. 8. 1
旧 医療法人正信会ほうゆう病院		旧 医療法人正信会	
新 医療法人萌友会訪問看護ステーションゆりかご	〃 〃 〃 43の10	新 医療法人萌友会	〃
旧 医療法人正信会訪問看護ステーションゆりかご		旧 医療法人正信会	



京都府告示第220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府告示第218号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
にこにこ薬局	舞鶴市倉谷1529	株式会社葵調剤	令 元. 7. 31
駅前調剤薬局	綾部市大島町二反田7の18	株式会社ウイズ中部	元. 6. 30
古川歯科医院	宮津市島崎2039の14	古川 文彦	元. 7. 31
赤川歯科クリニック	向日市物集女町五ノ坪14の4	赤川 裕俊	〃
たむら耳鼻咽喉科	木津川市城山台7の43の4	田村 芳寛	〃
訪問看護ステーション柿の木	〃 〃 〃 梅美台6丁目8の7	株式会社訪問看護ステーション柿の木	元. 8. 31



京都府告示第219号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、次のとおり指定医療機関から辞退の届出があった。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	辞退年月日
かもめ薬局	舞鶴市大字浜449	株式会社西利	令 元. 9. 10



申請者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	指定年月日
有限会社サンミ企画	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	ボポロ調剤薬局	福知山市駅南町2丁目205	令 元. 8. 15
社会福祉法人未生会	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホームちくりんえん	南丹市八木町諸畑後町14	元. 6. 28



京都府告示第221号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	変更年月日
新 医療法人萌友会	居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション	新 医療法人萌友会ほうゆうリハビリテーション病院	城陽市寺田垣内後43の4	令 元. 8. 1
旧 医療法人正信会		旧 医療法人正信会ほうゆう病院		
新 医療法人萌友会	訪問看護・居宅介護支援・介護予防訪問看護	新 医療法人萌友会訪問看護ステーションゆりかご	" " " 43の10	"
旧 医療法人正信会		旧 医療法人正信会訪問看護ステーションゆりかご		
新 株式会社アクティブ	通所介護	ワンズホーム ケアセンター	木津川市南加茂台5丁目11の6	平
旧 有限会社アクティブ				19. 2. 1
株式会社アクティブ	"	"	新 木津川市南加茂台5丁目11の6	30. 1. 1
			旧 " 加茂町里西鳥口45の2	



京都府告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から廃止の届出があった。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	廃止年月日
古川 文彦	居宅療養管理指導 ・介護予防居宅療養管理指導	古川歯科医院	宮津市宇島崎2039の14	令 元. 7. 31

京都府告示第223号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
岡本 風香	アルケル在宅鍼灸マッサージ	京都市上京区主税町826の28	令 元. 8. 6
草野 舜也	ウェルネス鍼灸整骨院伏見	〃 伏見区西大黒町1038の2 ヴィラケント1Fテナント1号室	元. 8. 8

京都府告示第224号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	指定年月日
にこにこ薬局	舞鶴市倉谷1529	合同会社 sobani	令 元. 8. 1
駅前調剤薬局	綾部市大島町二反田7の18	株式会社ひらぎ	元. 7. 1
かるがも薬局 宇治大久保店	宇治市広野町東裏71の7	株式会社メディカルかるがも	元. 9. 1
和禅訪問看護 ステーション	〃 菟道出口2の12	和禅合同会社	元. 7. 1
赤川歯科クリニック	向日市物集女町五ノ坪6の7	赤川 裕俊	元. 8. 1
医療法人たむら耳鼻咽喉科	木津川市城山台7丁目43の4	医療法人たむら耳鼻咽喉科	〃

京都府告示第225号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から変更の届出があった。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	変更年月日
新 医療法人萌友会ほうゆうリハビリテーション病院	城陽市寺田垣内後43の4	新 医療法人萌友会	令 元. 8. 1
旧 医療法人正信会ほうゆう病院		旧 医療法人正信会	
新 医療法人萌友会訪問看護ステーションゆりか	〃 〃 〃 43の10	新 医療法人萌友会	〃
旧 医療法人正信会訪問看護ステーションゆりか		旧 医療法人正信会	

京都府告示第226号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
にこにこ薬局	舞鶴市倉谷1529	株式会社葵調剤	令元. 7. 31
駅前調剤薬局	綾部市大島町二反田7の18	株式会社ウイーズ中部	元. 6. 30
古川歯科医院	宮津市島崎2039の14	古川 文彦	元. 7. 31
赤川歯科クリニック	向日市物集女町五ノ坪14の4	赤川 裕俊	〃
たむら耳鼻咽喉科	木津川市城山台7の43の4	田村 芳寛	〃
訪問看護ステーション柿の木	〃 梅美台6丁目8の7	株式会社訪問看護ステーション柿の木	元. 8. 31

京都府告示第227号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、次のとおり指定医療機関から辞退の届出があった。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関の名称	所在地	開設者名	辞退年月日
かもめ薬局	舞鶴市大字浜449	株式会社西利	令元. 9. 10

京都府告示第228号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

申請者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	指定年月日
有限会社サンミ企画	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	ポポロ調剤薬局	福知山市駅南町2丁目205	令元. 8. 15
社会福祉法人未生会	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホームちくりんえん	南丹市八木町諸畑後町14	元. 6. 28

京都府告示第229号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和元年9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	変更年月日
新 医療法人萌友会	居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション	新 医療法人萌友会ほうゆうリハビリテーション病院	城陽市寺田垣内後43の4	令 元. 8. 1
旧 医療法人正信会		旧 医療法人正信会ほうゆう病院		
新 医療法人萌友会	訪問看護・居宅介護支援・介護予防訪問看護	新 医療法人萌友会訪問看護ステーションゆりかご	" " " 43の10	"
旧 医療法人正信会		旧 医療法人正信会訪問看護ステーションゆりかご		
新 株式会社アクティブ	通所介護	ワンズホーム ケアセンター	木津川市南加茂台5丁目11の6	平
旧 有限会社アクティブ				19. 2. 1
株式会社アクティブ	"	"	新 木津川市南加茂台5丁目11の6	30. 1. 1
			旧 " 加茂町里西鳥口45の2	



京都府告示第230号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から廃止の届出があった。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

開設者	サービスの種類	事業所の名称	所在地	廃止年月日
古川 文彦	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	古川歯科医院	宮津市宇島崎2039の14	令 元. 7. 31



京都府告示第231号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和元年 9月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
岡本 風香	アルケル在宅鍼灸マッサージ	京都市上京区主税町826の28	令 元. 8. 6
草野 舜也	ウェルネス鍼灸整骨院伏見	" 伏見区西大黒町1038の2 ヴィラケント1Fテナント1号室	元. 8. 8



## 京都府告示第232号

京都府府営住宅条例（昭和42年京都府条例第10号）第18条の2第1項に規定する家賃の額を定めた告示（平成12年京都府告示第443号）の一部を次のように改正し、令和元年10月1日から施行する。

令和元年 9 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

表砂田団地の項中「211、511号」を「511号」に改める。

**公 告**

向日市から京都都市計画地区計画（森本東部地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和元年 9 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊